

草津市
都市計画マスタープラン
全体構想（素案）

草 津 市

令和 年 月

草津市 都市計画マスタープラン

目 次

第1章 計画の前提	1
1-1 計画策定の背景と目的	2
1-2 計画の位置付け	3
1-3 策定にあたっての視点	4
1-4 計画の目標年次	4
1-5 計画の構成	5
第2章 本市の現状と課題	7
2-1 本市の現状	8
1. 位置・地勢	8
2. 人口動向	9
3. 土地利用	10
4. 交通体系	11
5. 都市基盤・都市施設	12
6. 産業	13
7. 自然災害	14
8. 文化・歴史	15
9. 都市経営	16
2-2 策定にあたり考慮すべき社会潮流	17
2-3 市民意向	19
1. 市民アンケート調査	19
2. 地域別市民会議	22
2-4 都市づくりで重視すべき課題	23

第3章 全体構想 25

3-1	都市づくりの理念	26
3-2	都市づくりの目標	27
3-3	将来の都市構造	29
	1. 都市形成フレーム	29
	2. 将来都市構造図	30
3-4	分野別方針	39
	1. 土地利用の方針	40
	2. 道路・交通の方針	43
	3. 公園・緑地の方針	46
	4. 安全・安心の方針	49
	5. 景観の方針	52
	6. 住宅・住環境の方針	54

現在検討中

第4章 地域別構想 57

4-1	地域別構想について	58
4-2	地域別構想	60
	1. 北部中心核地域	60
	2. 南部中心核地域	72
	3. 東部丘陵地域	86
	4. 西部湖岸地域	99

第5章 計画の実現に向けて

5-1	実現に向けた方針	
5-2	進行管理と見直し	

参考資料

参考—1	用語解説	
参考—2	策定経緯	

第1章

計画の前提

第 1 章 計画の前提

1 - 1 計画策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が定める都市計画については、この方針に即したものでなければならないとされています。

平成 18(2006)年 3 月に策定(平成 22(2010)年 6 月に一部変更)した草津市都市計画マスタープランでは、これまで「ゆとりと活力のある生活実感都市 草津」を基本テーマに、豊かな生活を実感できる都市基盤整備や草津らしい都市づくりを推進してきました。

この間、我が国の地方都市では急速な人口減少や高齢化に直面し、拡大した市街地において一定の人口密度で支えられてきた生活サービス等が低下してきたことから、国では、人口減少局面においても持続可能な都市を構築するために、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進しています。

本市においては、これまでの企業の進出や大学の開学等を背景に、現時点では人口増加が続いていますが、将来の見込みでは、全国的な傾向と同様に人口減少局面を迎えること、また、地域によってはすでに人口減少や少子高齢化が進んでいることから、本市の都市構造や各地域における都市づくりの課題を踏まえ、草津市立地適正化計画等に基づき、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを理念とする取組を進めています。

今回、このまちづくりの理念を反映させ、さらには、大津湖南都市計画区域マスタープラン(滋賀県策定)や第 6 次草津市総合計画等の上位・関連計画と整合を図りながら、都市づくりの理念・目標や将来の都市構造、各地域の地域別構想等を定めた本市の都市計画に関する総合的な方針である新たな都市計画マスタープランを策定します。

1-2 計画の位置付け

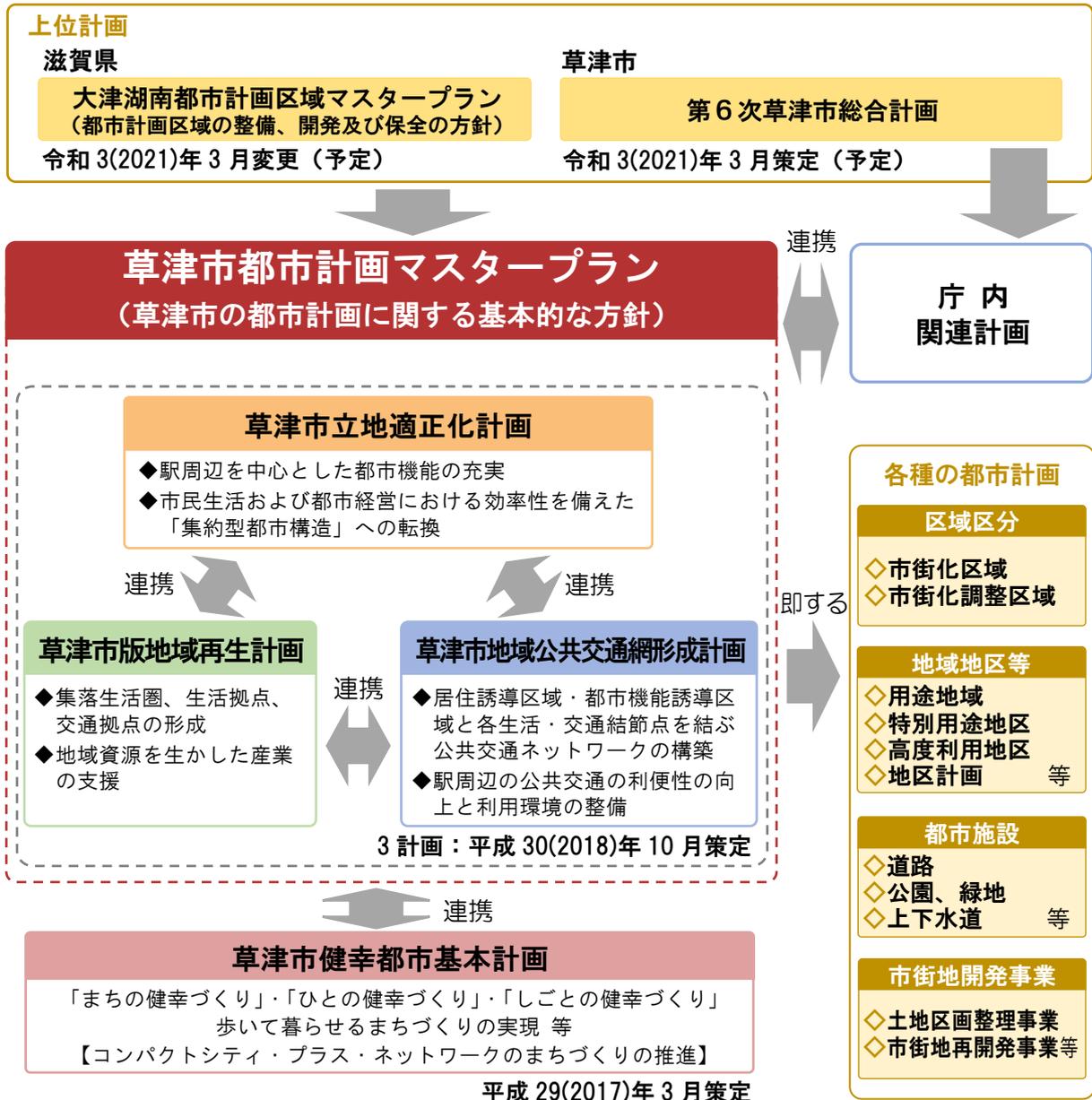
草津市都市計画マスタープラン(以下、本計画)は、上位計画である大津湖南都市計画区域マスタープラン(滋賀県策定)や第6次草津市総合計画と整合を図り定めます。

また、本市では、平成30(2018)年度に、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現を目指して、草津市立地適正化計画、草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通網形成計画を策定して、互いの計画が連携する中で、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちづくりを目指しており、本計画は、この3つの計画の基本理念を包括的にとりまとめた計画として位置付けます。

さらに、分野横断的な取組により、歩いて暮らせるまちづくりの実現等を目指す草津市健幸都市基本計画等の関連計画とも連携を図ります。

なお、各種の都市計画は、本計画に即して定めるものとなります。

【本計画の位置付け(各計画の連携イメージ)】



1-3 策定にあたっての視点

■ 本市の現状を的確に捉えた方針の策定

本計画の前身の計画である草津市都市計画マスタープラン(平成 18(2006)年 3 月策定)の運用期間に起きた本市の土地利用に関わる情勢の変化や諸制度の改正等に伴う本市の現状を的確に捉え、将来の都市構造等を検討し、都市計画の方針を定めます。

■ 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念を反映した全体構想の策定

先行して策定した草津市立地適正化計画等が目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの理念を反映させ、人口減少局面においても持続可能な都市を目指し、全体構想を定めます。

■ 市民意見を反映した地域別構想の策定

地域別市民会議や市民アンケートでいただいた市民意見等を反映させながら、各地域における課題に即した都市づくりの方針である地域別構想を定めます。

1-4 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の都市の姿を展望するものとされています。また、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す草津市立地適正化計画や草津市版地域再生計画との整合を図るため、本計画の目標年次は、令和 22(2040)年とします。

なお、策定後の社会情勢の変化や、関連する各種計画に変更が生じた場合等においては、必要に応じて、見直しを行うものとします。

1-5 計画の構成

本計画は、市全体の都市づくりの理念・目標や将来の都市構造、分野別の方針を定める「全体構想」と、各地域の都市づくりの方針を定める「地域別構想」等により構成しています。

第1章 計画の前提

本計画の策定の背景や目的、上位・関連計画を踏まえた位置付け、策定にあたっての視点、計画の目標年次、計画の構成を整理しています。

第2章 本市の現状と課題

本市の現状を踏まえ、今後の都市づくりを行う上で重視すべき課題を整理しています。

第3章 全体構想

本市が目指すべき都市づくりの理念・目標を定めた上で、その実現のための将来の都市構造を整理しています。また、本市の都市計画に関する次の6つの分野別方針を整理しています。

1. 土地利用の方針
2. 道路・交通の方針
3. 公園・緑地の方針
4. 安全・安心の方針
5. 景観の方針
6. 住宅・住環境の方針

第4章 地域別構想

市内を4つの地域に分け、市民意見等に基づく課題を整理した上で、都市づくりの方針や6つの分野別方針に基づき、特に重視する施策等について整理しています。

1. 北部中心核地域
2. 南部中心核地域
3. 東部丘陵地域
4. 西部湖岸地域

第5章 計画の実現に向けて

全体構想や地域別構想で示した施策等の実現に向けた方針や、本計画の進行管理や見直しの考え方について整理しています。

第2章

本市の現状と課題

第2章 本市の現状と課題

2-1 本市の現状

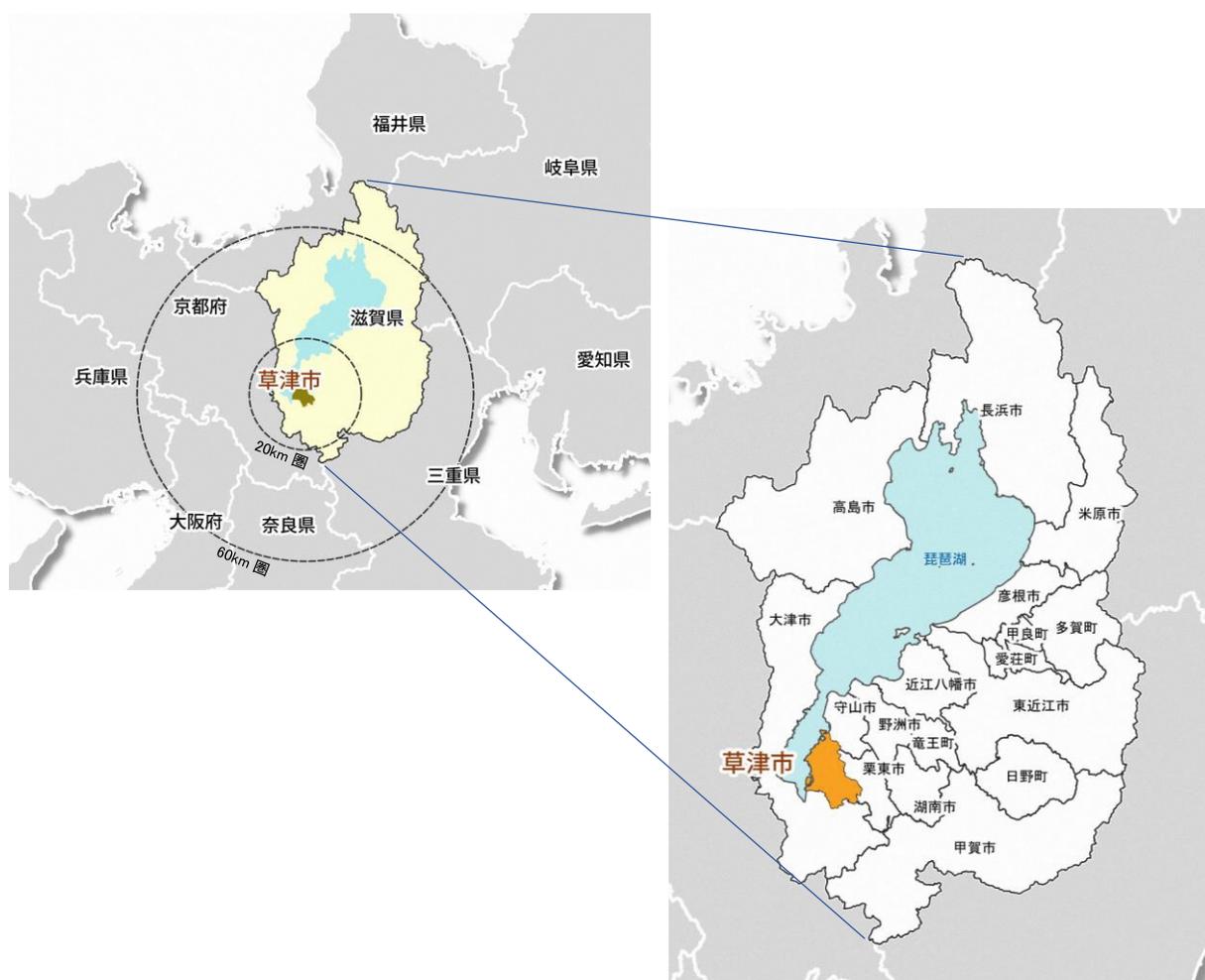
1. 位置・地勢

本市は、滋賀県南東部に位置し、大阪から約 60km、京都から約 20km の距離にあります。

市域は、南北 13.2km、東西約 10.9km、面積 6,782ha(うち琵琶湖除く 4,865ha)からなり、本市の西側には琵琶湖に面した田園地帯、中央部の平地には市街地が広がっています。東側及び南側はなだらかな丘陵地が続いており、その先には、信楽山地等の山並みが広がっています。

湖岸の下物町地先では、本市の特徴的な地形である烏丸半島が形成されています。市南東部に広がる丘陵と山地の多くは標高 150m 前後です。

【草津市の位置図】



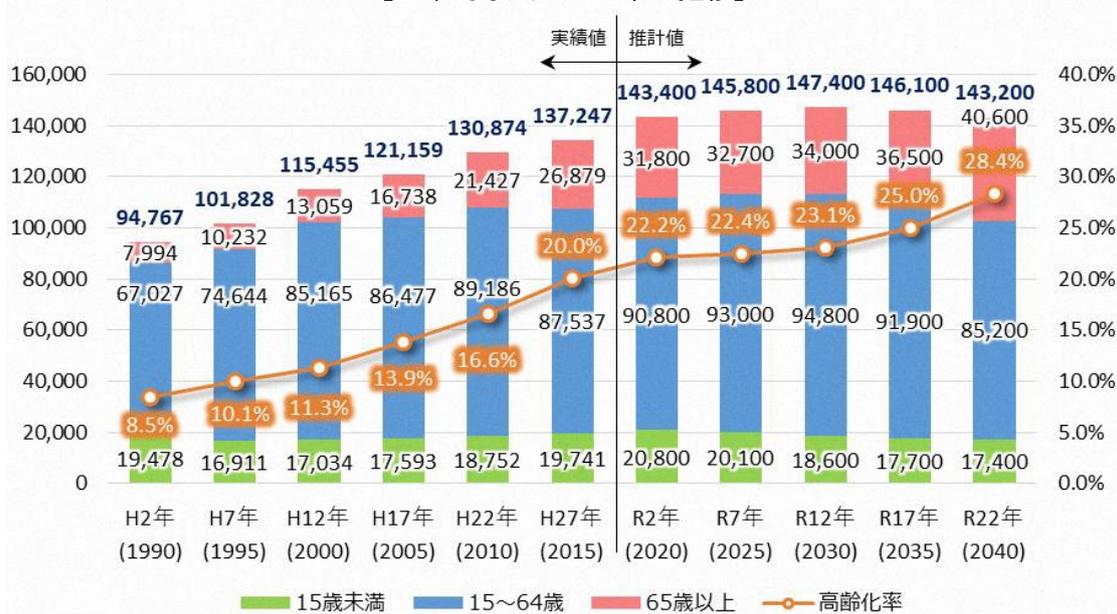
2. 人口動向

全国的に人口が減少傾向に推移しているなか、本市の総人口は一貫して増加しており、平成22(2010)年には13万人を超えました。近年は人口増加の傾向は緩やかになりつつあり、推計上は令和12(2030)年に人口ピークを迎え、その後、人口減少に転じる見込みです。

年齢3区分別の状況を見ると、近年における65歳以上人口の増加が顕著となっており、令和22(2040)年には高齢化率が28.4%まで増加することが見込まれています。

また、本市の健康寿命*と平均寿命の差は、男女ともに全国や滋賀県と比較してもその差が短いことが特長です。

【全市的な人口・世帯の推移】

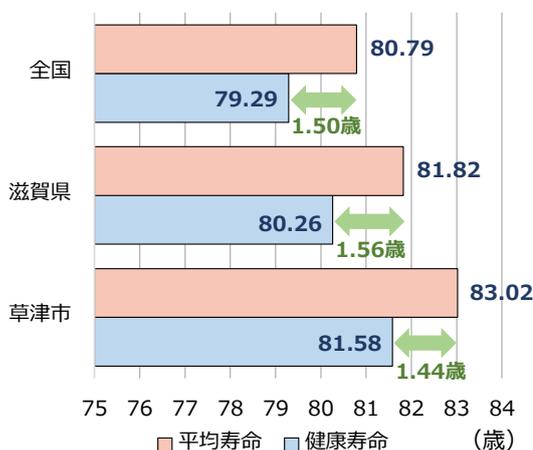


※人口総数には、年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。高齢化率は、分母から年齢不詳を除いて算出している。

出典：実績値は国勢調査、推計値は草津市推計

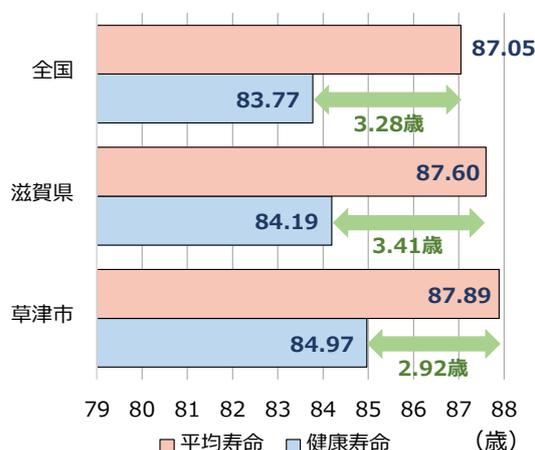
【男性の平均寿命と健康寿命】

(平成27(2015)年)



【女性の平均寿命と健康寿命】

(平成27(2015)年)



出典：健康くさつ21(第2次)中間評価、草津市人口ビジョン(資料編)

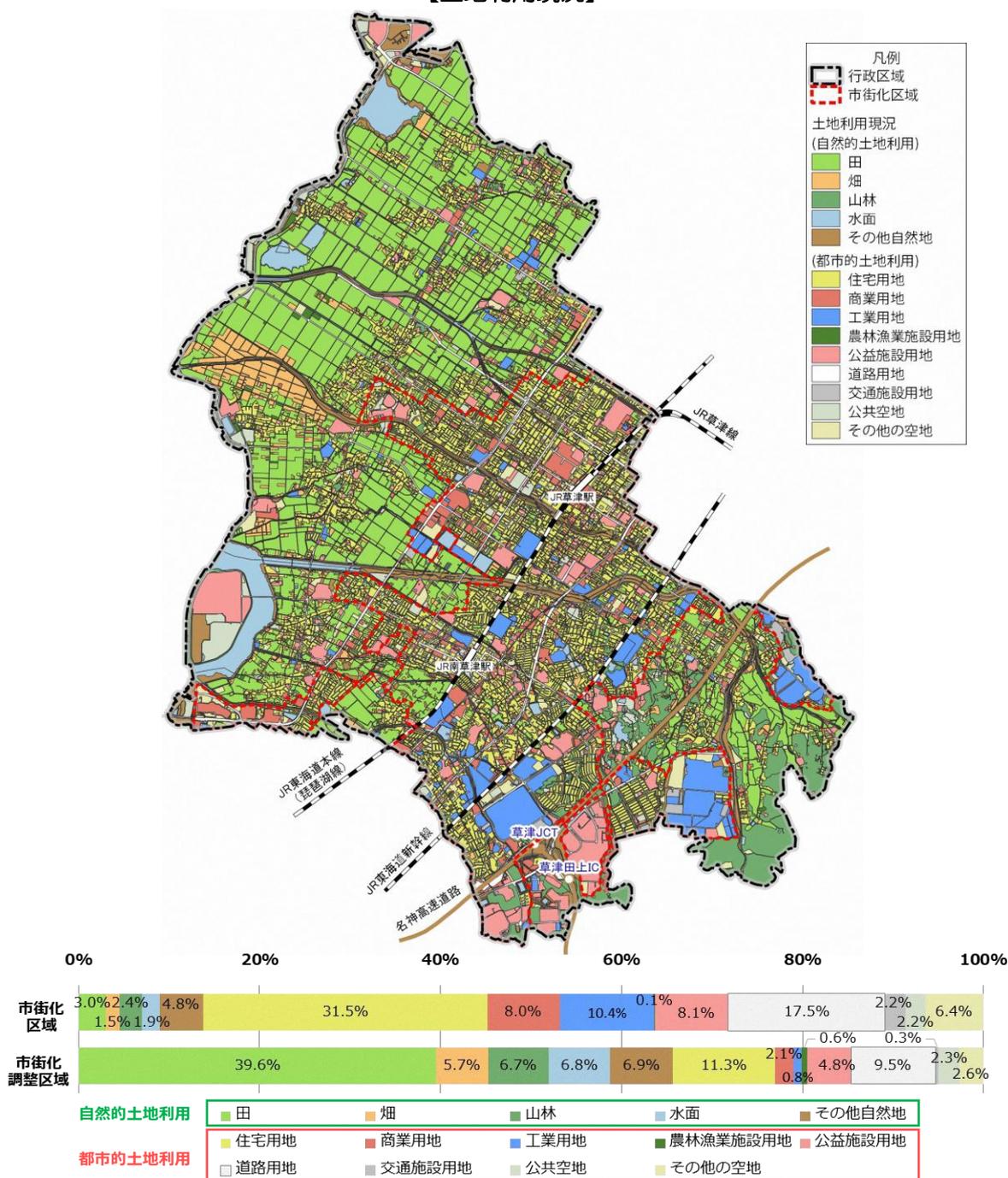
3. 土地利用

本市の市街化区域は、JR 東海道線や国道 1 号の沿道を主として、令和元(2019)年度末時点で琵琶湖を除く市域面積 4,865ha のうち約 1,911ha(約 39%)で指定されています。

本市の土地利用の現況として、市街化区域では、住宅・商業・工業用地等の都市的土地利用が約 86%を占め、田畑・水面等の自然的土地利用が約 14%を占めています。

市街化調整区域では、集落地である住宅用地等の都市的土地利用が約 34%を占め、田畑・水面等の自然的土地利用が約 66%を占めています。

【土地利用現況】



出典：都市計画基礎調査（平成 30(2018)年）

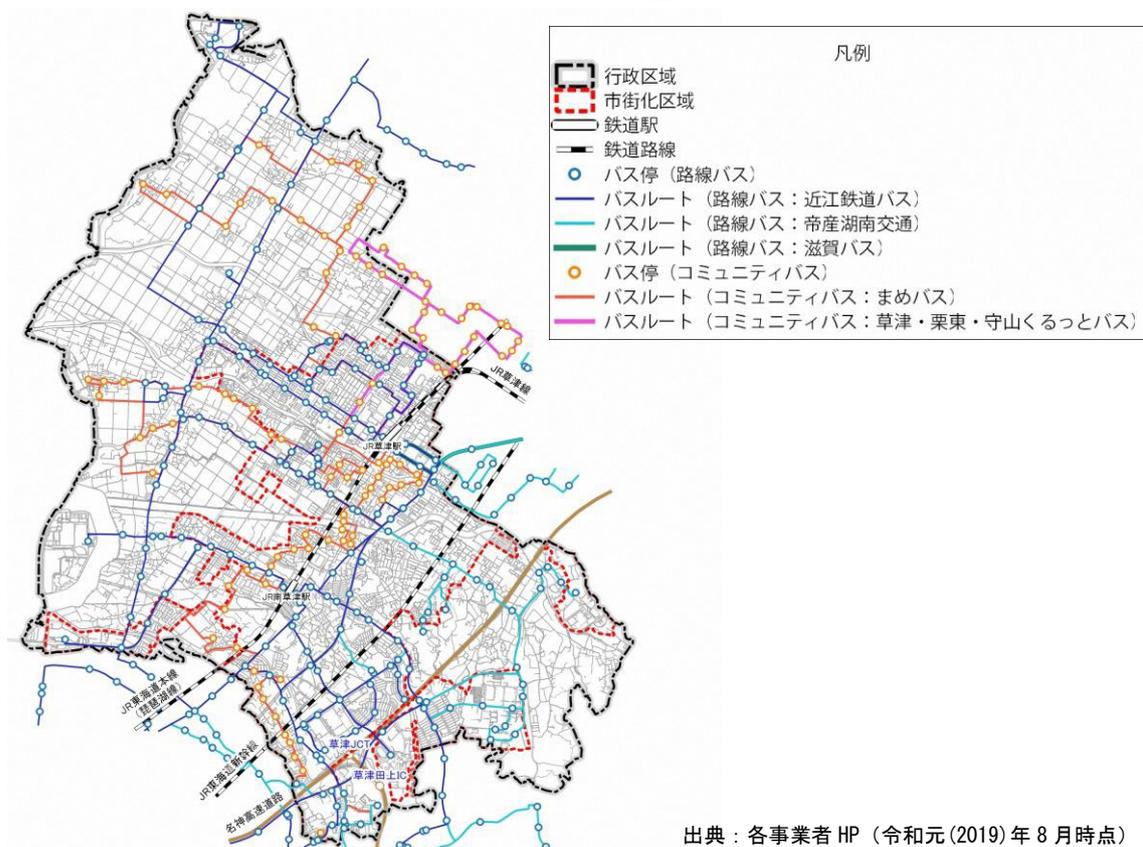
4. 交通体系

本市の幹線道路網は、鉄道路線と並行するように、南北において複数の主要な幹線道路が通過し、自動車・バス交通の移動の円滑化を支えています。

本市には、JR 琵琶湖線や JR 草津線が運行し、中でも JR 琵琶湖線は京都や大阪方面を結ぶ基幹交通であり、通勤・通学的手段として重要な役割を担っています。その他、路線バスやコミュニティバスが市内各所を結んでいます。

本市の主な交通手段は自動車で、次いで二輪車が多く利用されています。鉄道やバスなどの公共交通は 16%程度にとどまり、自動車交通が多くを占める状況となっています。

【鉄道・バス路線網図】



【公共交通機関分担率】



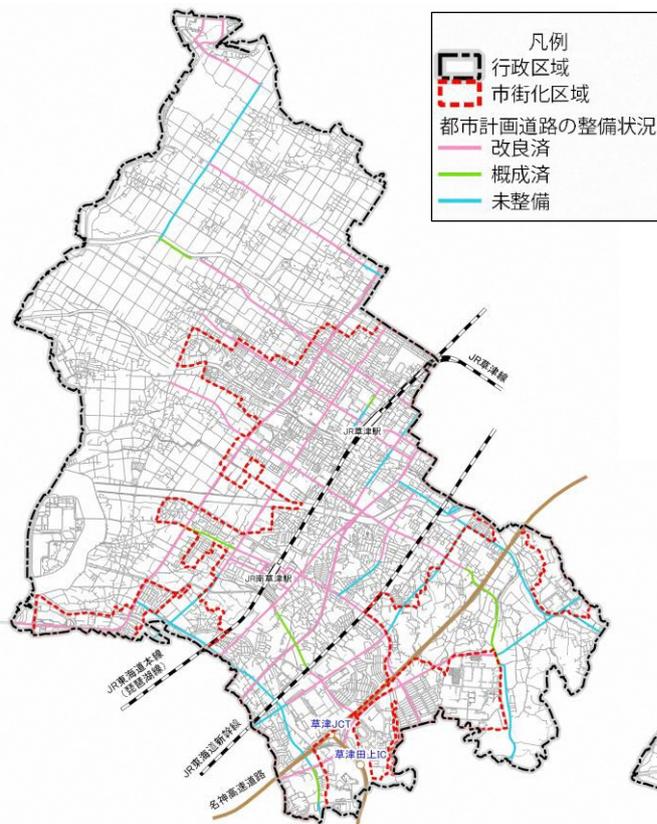
出典：近畿圏パーソントリップ調査（平成 12(2000)年、平成 22(2010)年）

5. 都市基盤・都市施設

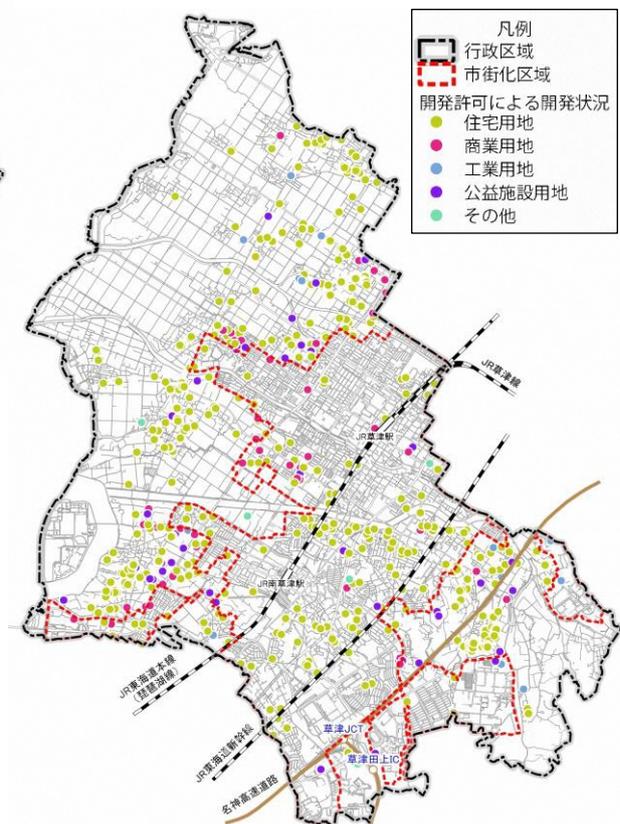
本市の都市計画道路の整備状況は計画延長 29,560m のうち、平成 29(2017)年度末時点での整備率は 57.3%であり、滋賀県全体の整備率 58.9%よりも低い値となっています。

本市の開発許可の状況は、住宅用地や商業用地など平成 18(2006)年度から平成 27(2015)年度までに合計 212.08ha(767 件)の開発許可が行われています。住宅用地面積は 94.86ha で、そのうち市街化調整区域が 51.37ha と市街化区域での開発面積を上回っている状況です。

【都市計画道路の整備状況】



【開発許可の状況】



出典：都市計画基礎調査（平成 30(2018)年）

6. 産業

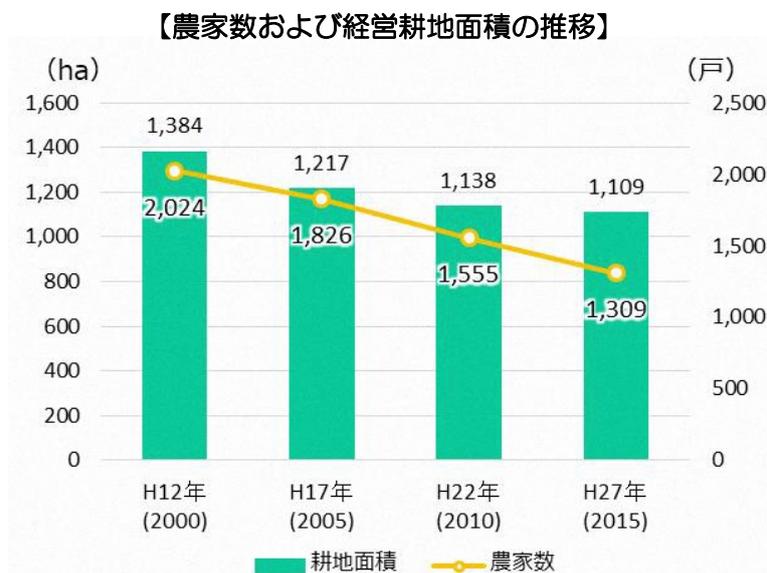
市内の従業者数は、第一次および第二次産業が概ね横ばいで推移するのに対して、第三次産業は、本市の人口増加に伴うモノやサービスへの需要の高まりや都市化の進展に併せて増加傾向にあります。

一方、農業経営は都市の規模拡大や後継者不足等を背景として、農家数・経営耕地面積とも一貫して減少傾向となっています。



※第一次産業：農林漁業
 ※第二次産業：鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業
 ※第三次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業、公務

出典：事業所・企業統計調査（平成8(1996)年～平成18(2006)年）、経済センサス基礎調査（平成21(2009)年、平成26(2014)年）、経済センサス活動調査（平成24(2012)年、平成28(2016)年）



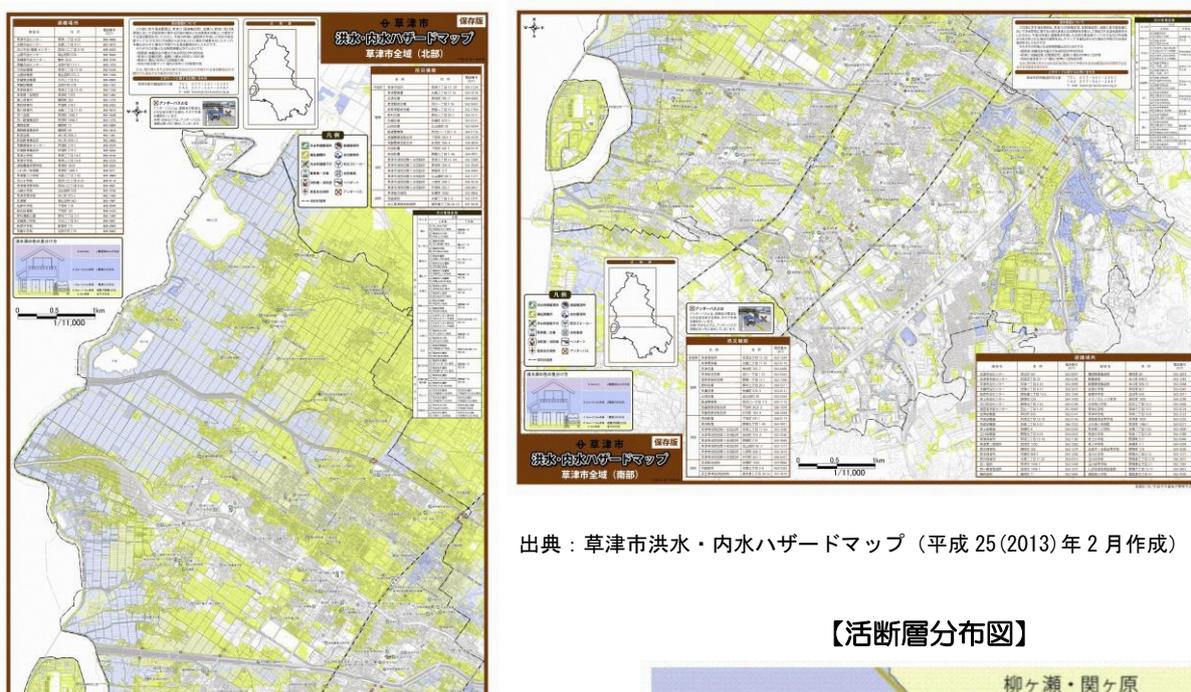
出典：農林業センサス（平成12(2000)年～平成27(2015)年）

7. 自然災害

本市および周辺を流れる草津川、金勝川、野洲川および琵琶湖が降雨により氾濫した際に想定される範囲と、小さな河川や水路から水があふれた場合の被害を示した範囲を重ね合わせた浸水想定区域については、琵琶湖岸や草津川上流部等で2.0m～5.0m未満の浸水深が想定されています。

また、本市周辺には、琵琶湖西岸断層帯等の複数の活断層が存在し、地震災害をもたらす危険性を有しています。

【草津市洪水・内水ハザードマップ】



出典：草津市洪水・内水ハザードマップ（平成25(2013)年2月作成）

【活断層分布図】



出典：草津市防災アセスメント基礎調査概要版（平成27(2015)年1月）

8. 文化・歴史

本市では飛鳥時代以降、市城南東部の瀬田丘陵に大規模な製鉄・製陶など古代国家を支えた生産遺跡が広がり、中でも、野路小野山製鉄遺跡では大規模な製鉄などが行われており、大津市域を含む広範囲にわたって史跡瀬田丘陵生産遺跡群として生産遺跡が展開していることは特筆すべき点といえます。

また、市内には宝光寺跡、花摘寺廃寺、笠寺廃寺などの古代寺院跡が所在し、歴史ある建造物や仏像などの美術工芸品、民俗芸能が継承されています。そして、中世末以降には船奉行を務め、天台宗寺院として600年以上法灯を受け継いできた芦浦観音寺が隆盛を誇りました。

その他、古代の道路遺構や中世の宿駅「野路宿」と推定される野路岡田遺跡などが存在し、古くから交通の要衝であったことが知られています。近世には東海道と中山道が分岐・合流する宿場町として栄え、史跡草津宿本陣に代表される宿場町草津の姿は、本市の特徴ある景観を形づくっています。

近年では、平成30(2018)年に文化庁より芦浦観音寺と草津のサンヤレ踊りが日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」に追加認定されました。

史跡野路小野山製鉄遺跡

史跡芦浦観音寺跡

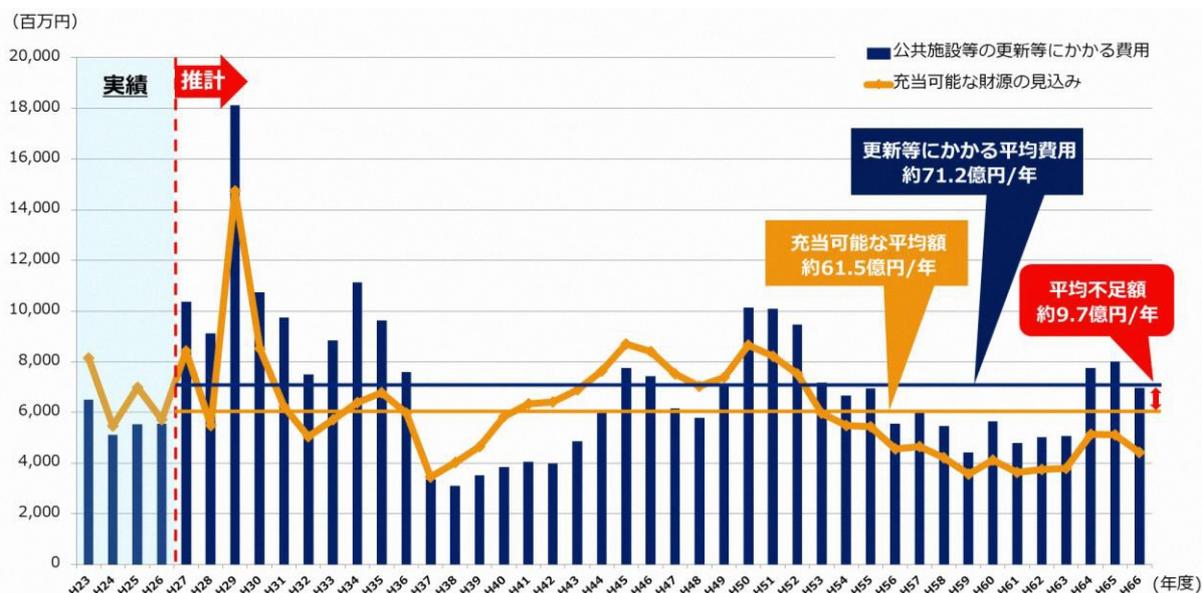
史跡草津宿本陣

9. 都市経営

公共施設等の更新等にかかる費用として、現状の公共施設等の全てを今後も更新等を行いながら保有する場合、充当可能な平均額を更新等に係る平均費用が上回るため、総額として財源が不足する見込みです。

そのような中、本市の歳出の推移として、平成 30(2018)年度の普通会計の歳出決算額は約 481 億円であり、内訳として、5 割近くを占める義務的経費のうち、社会保障費や児童福祉費、生活保護費である扶助費は増加傾向にあり、公共施設等の更新等に対しては十分な財源がかけられなくなることが予測されます。

【普通会計ベースにおける公共施設等の更新等にかかる費用と充当可能な財源の見込み】



出典：草津市公共施設等総合管理計画（平成 28(2016)年）

【本市の歳出の推移】



出典：草津市財政状況資料集（平成 19(2007)年～平成 30(2018)年）、令和元年度草津市決算概要（令和元(2019)年）

2-2 策定にあたり考慮すべき社会潮流

本計画の策定にあたり考慮すべき社会潮流としては、主に次の内容が挙げられ、これらを考慮した都市づくりを進めていく必要があります。

○全国的な少子高齢化・人口減少の進展

・少子高齢化の進行により、日本の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少に転じ、生産年齢人口(15~64 歳)も平成 7(1995)年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和 47(2065)年には総人口は約 8,808 万人にまで減少する見込みとなっています。

○空き家・空き地の増加の顕在化

・全国的な人口減少が進行するなか、近年、空き家・空き地の増加が顕在化しています。
・昭和 63(1988)年から平成 30 年(2018)の 30 年間で空き家数は倍増しており(総務省)、平成 30 年(2018)年における全国の空き家数は 849 万戸であり、また、平成 25(2013)年における全国の空き地面積は 155,400ha で、平成 20(2008)年と比較すると約 28%増加しています。

○インフラストックの老朽化と維持管理

・日本のインフラストックは高度成長期以降に集中的に整備されたものが多く、今後、建設から 50 年以上が経過するインフラストックは急増する見込みとなっています。

○ライフスタイルの変化

・平均寿命が長くなり、人生 100 年時代と言われるなか、生活の質を求めるようになってきています。
・国では平成 29(2017)年に「働き方改革実行計画」がまとめられ、雇用のあり方に見直しが進められています。
・ICT の普及・進化により、テレワーク等の柔軟で多様な働き方の拡大や、サテライトオフィス・シェアオフィス等のオフィスや自宅以外の第三の働く場が増加し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響も受けて、それらの必要性和有用性の認識が急速に高まっています。

○電子商取引のシェア拡大

・日本国内での電子商取引は、新型コロナウイルス感染症拡大における、いわゆる「巣ごもり消費」による消費行動の変化もあり、堅調なシェア拡大を続けている一方で、旧来の実店舗の衰退を引き起こす要因にもなっています。

○訪日外国人旅行者の増加

・日本への外国人旅行者数は、平成 30(2018)年には初めて年間 3,000 万人を突破し、7 年連続で過去最高記録を更新しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大幅に減少すると見込まれます。

○地域や民間が主体の取組の推進

・地域が主体となって地域価値の向上を図るため、エリアマネジメントやコミュニティデザイン等が積極的に展開されはじめています。
・民間の資金・ノウハウ等を活用する PPP/PFI 手法等が積極的に導入されています。

○持続可能な社会の形成

・平成 27(2015)年で採択された「パリ協定」に基づく「地球温暖化対策計画」での温室効果ガスの排出削減を目指した取組や、平成 27(2015)年の国連サミットにて採択された持続可能な開発目標(SDGs)に基づく持続可能な世界の実現に向けた取組が求められています。

○防災意識の高まり

・平成 23(2011)年の東日本大震災等の大規模地震、ゲリラ豪雨による水害、異常気象に伴う災害等、大きな被害をもたらす災害が発生し、防災に対する意識が高まっています。

○超スマート社会(Society5.0)への変革

- ・平成の時代を通じて情報通信技術(ICT)等が社会に浸透し、さらには未来に繋がる技術として、IoT、ビッグデータ、人口知能(AI)等が大きく発展し、現在も進歩を続けています。
- ・これらの新技術等がもたらす未来の社会像として、超スマート社会(Society5.0)という概念が提唱されています。Society5.0では、IoTで全ての人とモノがつながることによる知識・情報の共有、AIによる必要な情報の必要なタイミングでの提供、ロボットやドローンによる様々なニーズへの対応等が可能と考えられています。

○ダイバーシティの推進

- ・国籍、性別、年齢、ライフスタイル等に固執することなく、多様な人材が持つあらゆる魅力を都市づくりや企業の発展・活性化において最大限に活用すべく、ダイバーシティの取組が進められています。
- ・令和32(2050)年を見据えた国土づくりの方針を定めた「国土のグランドデザイン2050」(国土交通省)においても、国土づくりの基本理念として、「連携(コネクティビティ)」、「災害への粘り強しなやかな対応(レジリエンス)」の2つと合わせて、「多様性(ダイバーシティ)」を掲げており、それらを常に進化させていかなければならないとしています。

○新たなモビリティサービスの推進

- ・Maas等の新たなモビリティサービスは、都市部における混雑、地方部における交通手段の維持・確保等、国内の交通に関連する様々な課題の解決だけでなく、自動運転技術の進展とともに、地域社会・経済や新たな都市の装置として、都市のあり方やインフラ整備にも大きな影響を与える可能性があるものと考えられています。
- ・今後、Maasの市場規模は急速に拡大していくと考えられており、令和12(2030)年には国内市場が約6兆円まで拡大する調査結果も報告されています。

○シェアリングエコノミーの更なる普及拡大

- ・シェアリングエコノミーとは、個人や組織が保有する場所、モノ、スキル等の遊休資産を、インターネットを介してシェアする新しい経済の動きであり、既にカーシェア等のサービスが展開され始めています。
- ・シェアリングエコノミーは、ホームシェアや育児支援等、遊休資産の有効活用による社会課題解決への寄与が期待されています。

2-3 市民意向

1. 市民アンケート調査

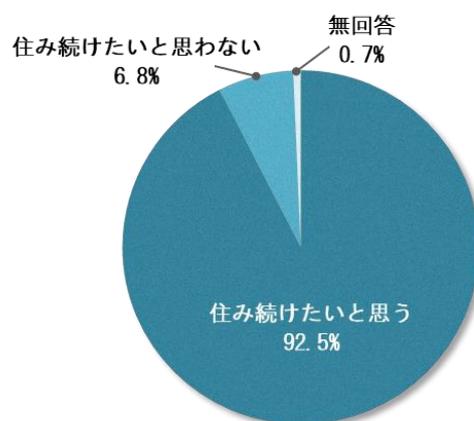
本計画の策定にあたり、市民意向を把握して計画に反映するため、令和元(2019)年 11 月から 12 月にかけて、草津市にお住まいの 18 歳以上の方 3,000 人(住民基本台帳から無作為に抽出)を対象に、アンケート調査を実施しました。

配布数	回収数	回収率
3,000 通	1,037 通	34.6%

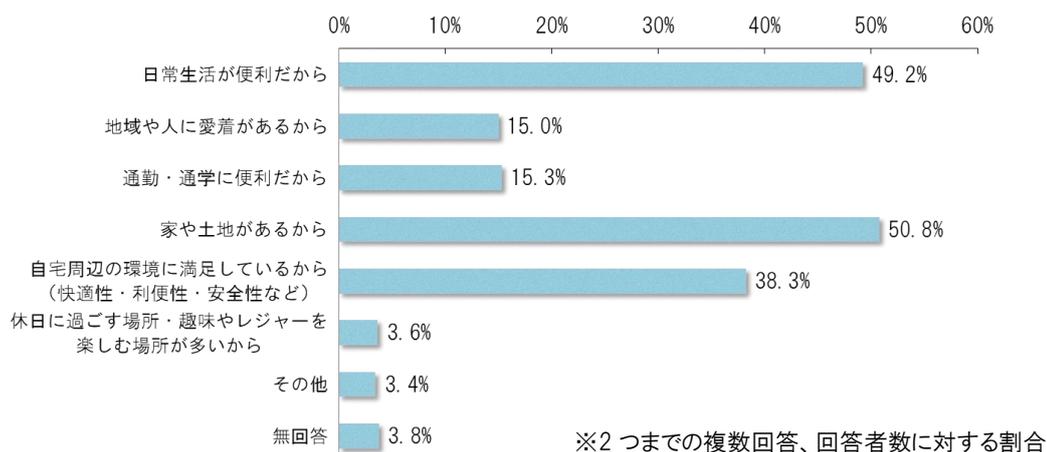
(1) 草津市の居住満足度

本市に「住み続けたいと思う」と回答した方が 90%以上と非常に多く、その理由としては、「家や土地があるから」のほか、「日常生活が便利だから」、「自宅周辺の環境に満足しているから(快適性・利便性・安全性など)」が多い結果となっています。

【草津市での居住の継続意向】



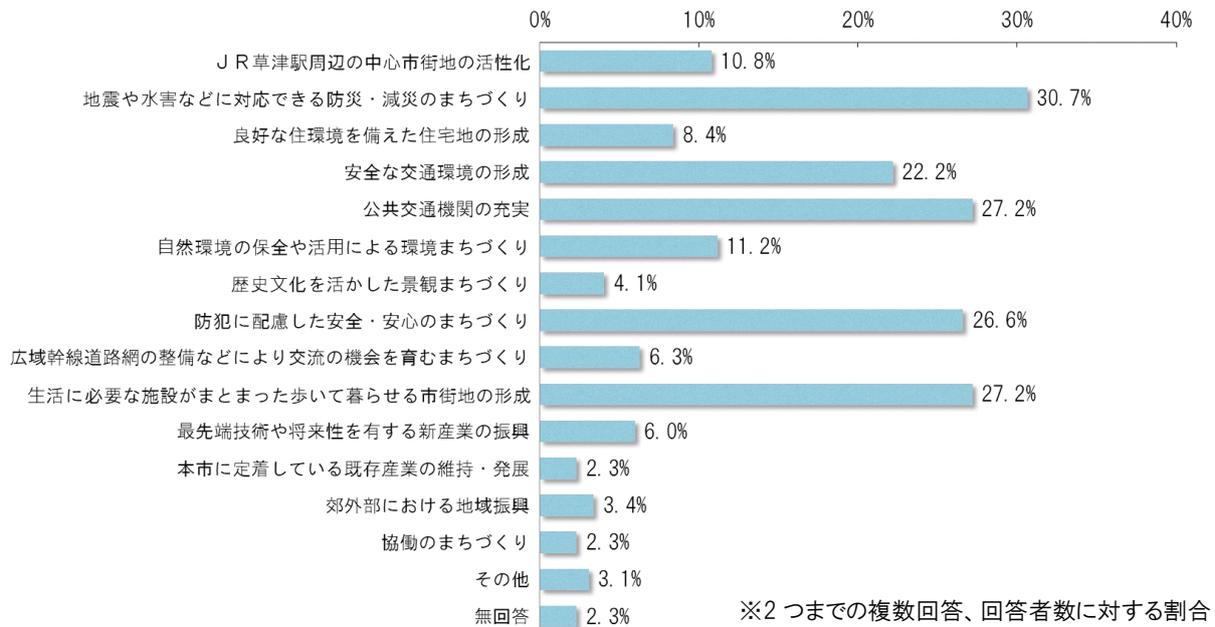
【「住み続けたいと思う」と回答した理由】



(2) 重点的に進めるべきまちづくりの分野

「地震や水害などに対応できる防災・減災のまちづくり」が最も多く、次いで、「公共交通機関の充実」、「生活に必要な施設がまとまった歩いて暮らせる市街地の形成」、「防犯に配慮した安全・安心のまちづくり」、「安全な交通環境の形成」が多い結果となっています。

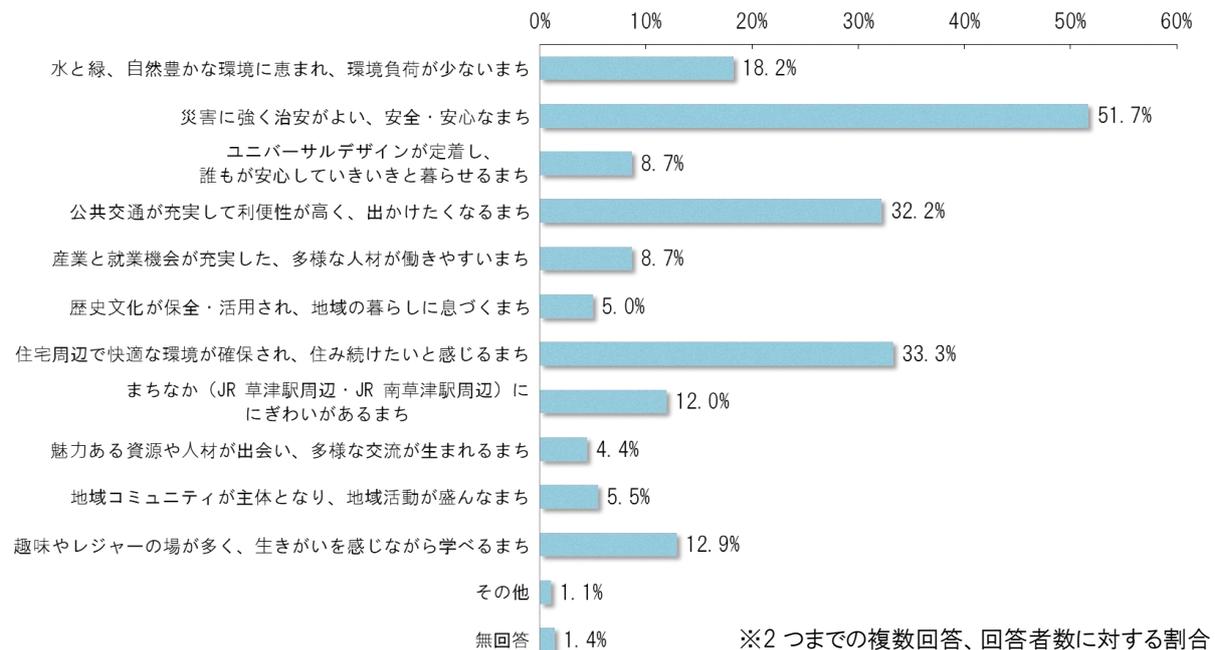
【重点的に進めるべきまちづくりの分野】



(3) 目指すべきまちの将来像

「災害に強く治安がよい、安全・安心なまち」が最も多く、次いで、「住宅周辺で快適な環境が確保され、住み続けたいと感じるまち」、「公共交通が充実して利便性が高く、出かけたいまち」が多い結果となっています。

【目指すべきまちの将来像】

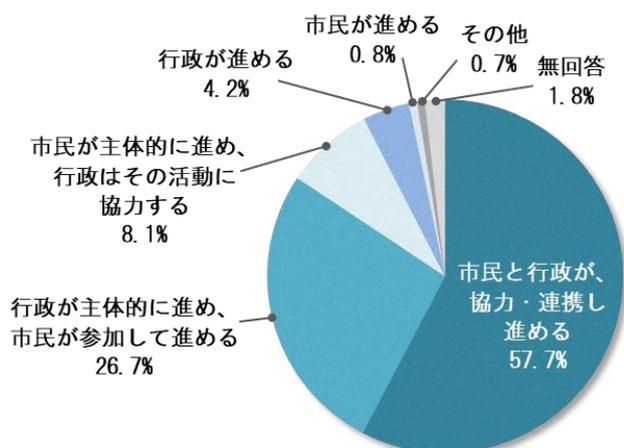


(4) 協働のまちづくり

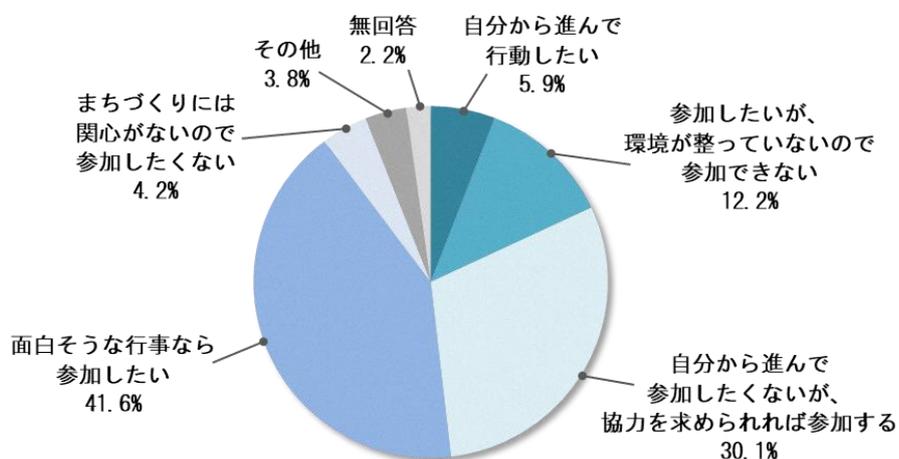
まちづくりの進め方については、「市民と行政が、協力・連携し進める」が最も多く、次いで、「行政が主体的に進め、市民が参加して進める」が多い結果となっています。

まちづくりへの参加については、「面白そうな行事なら参加したい」が最も多く、次いで、「自分から進んで参加したくないが、協力を求められれば参加する」が多い結果となっています。

【まちづくりの進め方】



【まちづくりへの参加】



2. 地域別市民会議

* *

※地域別市民会議（1～3回）の結果概要を整理（検討写真も掲載）

2-4 都市づくりで重視すべき課題

本市の現状を踏まえた課題としては、次の内容が挙げられます。

(1) 人口動向

増加する高齢者数への対応と地域間・世代間の人口バランスの確保

- ◆ 高齢者数が継続的に増加する状況においても、高齢者の方々が健幸*で一層活躍できる様、日常生活の利便性を確保して外出しやすい環境を形成することにより、都市づくりの面から健康寿命を増進することが必要です。
- ◆ 全市的な人口減少局面を待たずに既に減少傾向にある地域や、将来的に人口減少が見込まれる地域があるため、子育て世代を中心とした居住の誘導や郊外部の生活利便性の確保等により世代循環を促進させ、地域毎に偏りがなく、また、地域内でのコミュニティを継続できる適切な世代の構成を確保する取組が必要です。

(2) 土地利用

地域毎のポテンシャルを生かすための土地利用の形成

- ◆ 今後、駅周辺の拠点では、草津市立地適正化計画と連携して、更なる賑わいや活力の創出に向けて、駅周辺の土地が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、都市計画制度を適切に運用して、計画的な仕掛けづくりを行うことが必要です。
- ◆ また、駅周辺以外の市街化区域では、計画的に整備された低層の住宅地や、まとまった商業・工業系土地利用等が広がっており、都市計画制度に基づくメリハリある土地利用を図ることにより、それら多様な土地利用が適切に継続され、さらには、企業の立地集積等により、自宅から身近な場所買い物や働く場のある快適で便利な都市を形成することが必要です。
- ◆ 市街化調整区域では、地域の居住環境やコミュニティの維持・向上に資する様、草津市版地域再生計画と連携して、市街化調整区域における地区計画制度の活用による生活拠点の形成等を図ることが必要です。

(3) 交通体系

交通ネットワークの形成に資する計画的な道路整備と公共交通の利便性の確保

- ◆ 市内移動がより円滑にできる様、道路整備の推進により、本市にとって効果的な交通ネットワークの形成を図ることが必要です。
- ◆ 郊外部での更なる高齢者数の増加にも対応できる様、多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成し、市内全域の交通利便性を確保することが必要です。

(4) 都市基盤・都市施設

市内の利便性・快適性の向上に資する基盤整備の更なる推進

- ◆ 今後の人口増加に対応し、将来的に継続性のある都市の質を確保できるよう、道路、公園、上下水道等の効果的な整備と維持管理・修繕を着実に推進することが必要です。
- ◆ 市街化調整区域については、草津市立地適正化計画との整合や草津市版地域再生計画の推進も見据えながら、地域の利便性・快適性の向上に資する生活拠点の形成等が必要です。

(5) 産業

操業環境と住環境が調和した適切な土地利用

- ◆ 市内の住宅地整備の一方で、身近な雇用の場の確保や市内経済の活力創出で重要となる既存の事業所や郊外部の農地等における安定的な操業環境や、新規の産業用地の確保に寄与する適切な土地利用の検討が必要です。

(6) 自然災害

災害リスクに対応した都市の防災性の向上

- ◆ 近年の異常気象による想定を超える降雨・出水の自然災害に対応し、草津川上流部や湖岸等において防災インフラの能力向上が必要です。
- ◆ 地震等の様々な自然災害を想定した中で、200 団体以上ある自主防災組織による防災活動の支援強化等によるソフト面の充実を図ることにより、ハード面とあわせた更なる都市の防災性向上を図ることが必要です。

(7) 文化・歴史

多様な地形特性とまちの成り立ちを生かした都市づくり

- ◆ 本市が有する湖岸、広大な農地、市街地が広がる平地、丘陵地等の多様な地形特性や、史跡等の歴史資産、東海道等が通る宿場町として栄えた文化とまちの成り立ちを十分に生かしながら、周辺市街地と調和した特徴ある街並みの形成を図り、都市の魅力をさらに向上することが必要です。

(8) 都市経営

良好な都市を持続するための適正かつ効率的な運営

- ◆ 今後の高齢者数の増加に伴う義務的経費や公共施設の維持管理・修繕等の費用が増大する状況においても、良好な都市を持続できる様、今後の歳入・歳出を見据えるなかで効率的な維持・更新を図ることにより、適正に都市経営を行うことが必要です。